

今後とも、多様化し、高度化している成人の学習要求に対応して、学習機会の拡充を図るとともに、学習内容の充実に努める必要がある。

(2) 成人大学移動講座

成人の学習要求の高度化に対応し、大学が設置されていない地域に大学の教官を講師として派遣する成人大学移動講座を昭和57年度から開設している（表3-1-1）。しかし、昭和57年度、昭和58年度ともに2講座にとどまっており、各地区からの増設の要望も出ている。

したがって、今後は、地域の実態を踏まえ、成人大学移動講座の拡充に努める必要がある。

表3-1-1 成人大学移動講

座の開設状況

(単位: 講座、人)		
年度	講 座 数	受講者数
57	2	171
58	2	217

注: 「教育年報」(昭57~昭58)による。

第5項 高齢者教育

(1) 高齢者教室・高齢者講座

高齢者に学習機会を提供するため、高齢者教室・高齢者講座が開設されている。その開設数と受講者数の推移を見ると、比較的学習回数及び時間数が多い高齢者教室は、昭和51年度の315教室から漸増し、昭和55年度に364教室に達したが、その後、都市部において事業が統合され、広域的に実施されたことに伴い、昭和58年度には324教室となっている。また、受講者数は、昭和55年度以降横ばいで推移していたが、昭和58年度には減少している（図3-1-8）。

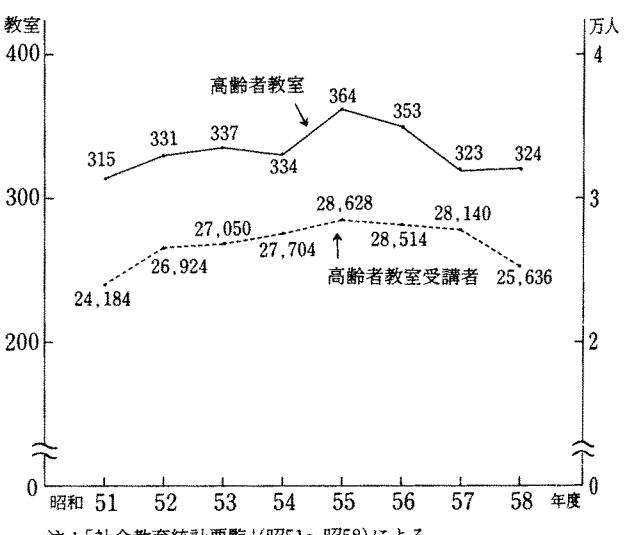
一方、高齢者教室より比較的参加しやすい高齢者講座の開設数は増加しており、昭和57年度には63講座、昭和58年度には111講座となっている（「社会教育統計要覧」昭57、昭58）。

今後とも、高齢者の学習要求の高まりに対応して、高齢者教室・高齢者講座の開設を促進するとともに、学習内容の充実に努める必要がある。

(2) 高齢者生きがい促進事業

高齢化社会の進行に伴って、高齢者による学習活動、文化活動、ボランティア活動、奉仕・友愛活動、世代間交流活動など多様な活動が求められている。こうした高齢者の要求や社会の要求に対応するための施策を総合的に講じている市町村はあまり見られなかったが、昭和59年

図3-1-8 高齢者教室数及び受講者数の推移



注: 「社会教育統計要覧」(昭51~昭58)による。